田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会会議録

○　招集　　令和７年７月 22 日（火）
　　第２回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会が、清浄館において招集された。

○　開会　　令和７年７月 22 日（火）午前９時 50 分

○　閉会　　令和７年７月 22 日（火）午前 10 時６分

○　出席議員の氏名は次のとおりである。　（９名）

１番　山本　竜児　議員
２番　笠松　美奈　議員
３番　加藤　喜則　議員
４番　谷　貞見　議員
５番　柳瀬　理孝　議員
６番　佐井　昭子　議員
７番　棒引　清　議員
８番　宮﨑　繁幸　議員
９番　永井　幸喜　議員

○　説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合	真砂　充敏	管理者
田辺市周辺衛生施設組合	山本　秀平	副管理者
田辺市周辺衛生施設組合	岡本　裕文	会計管理者
事務局	早田　斉	局長
事務局	鈴村　益男	次長
事務局	亀田　史和	主任
田辺市廃棄物処理課	井澗　伴好	課長
みなべ町生活環境課	阪口　好文	課長

○　職務のため議場に出席した者の氏名は次のとおりである。

事務局	木下　宣明	主査

令和７年第２回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会

議　　事　　日　　程

１　開会日時　令和７年７月 22 日（火）午前９時 50 分

２　開会場所　田辺市周辺衛生施設組合　清浄館

３　日　　程

日程第１　　２臨選挙第１号
議長の選挙

日程第２　　議席の指定

日程第３　　会議録署名議員の指名

日程第４　　会期の決定

日程第５　　２臨選任第１号
管理者の選任について

（開会　午前９時 50 分）

早田事務局長

皆様おはようございます。事務局長の早田です。

臨時会開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。本日の臨時会は、先の田辺市の市長選挙及び市議会議員一般選挙後、初めての組合議会で、現在議長が欠員となっております。

したがいまして、地方自治法第 292 条において準用する同法第 106 条第１項の規定により、議長が決定するまでの間、副議長が議長の職務をおこなうことになります。

それでは宮﨑副議長、よろしくお願いいたします。

宮﨑副議長

みなさんおはようございます。ただいま、ご紹介いただきました副議長の宮﨑です。事務局長の説明がありましたとおり、現在議長が欠員となっていますので、議長が決定するまで、私が議長の職務を行います。ご協力のほどを、よろしくお願いします。

それでは、地方自治法第 113 条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の令和７年第２回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時議会を開催いたします。

日程に入るに先立ち、管理者職務代理者・副管理者から本臨時会招集の挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者職務代理者・副管理者山本秀平君。

山本副管理者

副管理者の山本でございます。

現在、管理者が不在でございますので、私の方から一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、令和７年第２回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

先般、行われました田辺市長選挙では、真砂市長が当選され、６期目の田辺市政をスタートされました。市長には、心よりお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げるところでございます。

また、同日行われました市議会議員一般選挙において激戦の中、見事に当選され、この度、当組合議員に選出されました皆様には、心からお喜びを申し上げるところであります。今後とも当組合発展のためご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて清浄館は、施設稼働から今年で 31 年目を迎え、老朽化は進むものの、皆様方のご協力により順調に施設運営を続けており、また隣接する公園「わらべの里」につきましても、現在多くの皆様にご利用頂いております。引き続き、住みよい生活環境を維持していくため、安全で適切な施設の管理運営に努めてまいりますので、皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の臨時会におきましては、議会構成とともに管理者の選任につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集にあたってのご挨拶とさせてい

ただきます。

宮﨑副議長

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

本日欠席の方、遅刻の方等いませんので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長早田斉君。

早田事務局長

番外。ご報告申し上げます。

前回、２月定例会以降閉会中、田辺市において任期満了に伴う田辺市長選挙並びに市議会議員一般選挙がありました。これに伴い、組合規約第５条の規定により５月 30 日に、田辺市議会から６名の議員が選出されております。

また、 真砂充敏田辺市長におかれましては、５月 22 日に新たに就任されております。以上でございます。

宮﨑副議長

議事進行上、このたび新たに田辺市議会より選出されました議員には、ただいま着席の議席を仮議席として指定いたします。

ここで改めまして、新たに選出された議員の皆様方について、事務局より紹介いたさせます。早田斉君。

早田事務局長

番外。それでは、私の方からご紹介いたします。恐れ入りますが、自席にて自己紹介をお願いいたします。

山本竜児議員です。

山本議員

山本です。よろしくお願いします。

早田事務局長

笠松美奈議員です。

笠松議員

笠松です。よろしくお願いします。

早田事務局長

加藤善則議員です。

加藤議員

加藤善則です。どうぞよろしくお願いします。

早田事務局長

谷貞見議員です。

谷議員

谷です。よろしくお願いします。

早田事務局長

柳瀬理孝議員です。

柳瀬議員

柳瀬です。よろしくお願いします。

早田事務局長

佐井昭子議員です。

佐井議員

佐井です。よろしくお願いします。

早田事務局長

以上でございます。

宮﨑副議長

よろしくお願いします。

それでは日程に入ります。

日程第１、２臨選挙第１号「議長の選挙」を行います。本件につきましては、現在、議長が欠員となっておりますので、行うものであります。

お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第２項の規定により、指名推選により行います。

これに、異議ありませんか。

（「異義なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は指名推選によることに決定しました。それでは更にお諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。それでは指名いたします。議長には、佐井昭子君を指名いたします。

それではお諮りします。ただいま副議長において指名いたしました佐井昭子君を議長の当選人として定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐井昭子君が議長に当選されました。

佐井昭子君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、議長に当選されましたので、会議規則第 32 条第２項の規定により本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可します。

佐井昭子君。

佐井議長

副議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申しあげます。

ただいま皆様のご同意をいただき、誠に光栄に存じます。また、責任の重大さを痛感しているところでございます。議長として、公平、公正、そして円滑に議会運営ができるよ

う誠心誠意努めてまいります。

皆様の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

宮﨑副議長

それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代させていただきます。議長は議長席にお着きください。これをもちまして、私の議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

佐井議長

それでは、議事日程のとおり進めてまいります。

まずはじめに、皆様方にお願いを申し上げます。これ以降の進行につきましては、各人の敬称を君から職名に変えさせていただきたいと考えております。皆様方のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

では、日程第２・「議席の指定」を行います。

今回、新たに田辺市議会より選出されました議員の議席を、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指名いたします。

議員の名前と議席番号を朗読いただきます。

早田事務局長。

早田事務局長

番外。それでは、新たに田辺市議会から選出されました議員の議席と名前を朗読いたします。

１番山本竜児議員。２番笠松美奈議員。３番加藤善則議員。４番谷貞見議員。５番柳瀬理孝議員。６番佐井昭子議員。以上でございます。

佐井議長

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。続いて、日程第３「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第 89 条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、９番永井幸喜議員、１番山本竜児議員、以上２名を指名いたします。

次に、日程第４「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日間と決定いたします。これに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

佐井議長

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日１日間と決定いたしました。

続いて、日程第５・２臨選任案第１号「管理者の選任について」を上程いたします。提出者の説明を求めます。

早田斉事務局長。

早田事務局長

番外。それでは、２臨選任第１号「管理者の選任について」ご説明を申し上げます。

現在、管理者が欠員となっております。管理者の選任につきましては、当組合規約第８

条第２項の規定により、組合の議会において関係市町の長のうちから選任すると定められております。

従来からの慣例では、田辺市長が就任しており、さらに、選任の方法につきましては、議長において指名を行っているところであります。

以上でございます。

佐井議長

以上をもって事務局の説明が終了いたしました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

佐井議長

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。ただいまの事務局の説明のとおり、管理者の選任の方法につきましては、議長において指名し、選任することに異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

佐井議長

異議なしと認めます。

よって、管理者の選任の方法は、議長において指名し、選任することに決しました。

それでは、指名いたします。

管理者に真砂充敏田辺市長を指名いたします。

それでは、お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました真砂充敏田辺市長を管理者に選任することに、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

佐井議長

意義なしと認めます。よって、管理者に真砂充敏田辺市長を選任することに決しました。

ただいま、選任されました管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

真砂充敏管理者。

真砂管理者

お許しをいただきまして、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま組合管理者の就任をご承認いただき、誠にありがとうございます。

また大変光栄に存じますとともに、本組合の管理者として、改めてその職責の重大さを感じているところであります。

今後も引き続き、山本副管理者と力を合わせ、適切な組合運営に努めてまいりますとともに、住民の生活に欠かすことのできない本施設が、今後も長期にわたり稼働できるよう、基幹的施設整備事業に取り組んでまいります。

今後とも議員各位におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

佐井議長

以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

佐井議長

それではこれをもちまして、本日招集の令和７年第２回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会を閉会いたします。おつかれさまでした。

（午前 10 時６分）